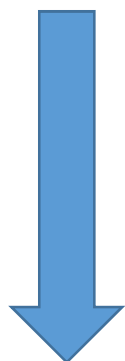


<応募・申請等に関するフロー図>

1. 応募

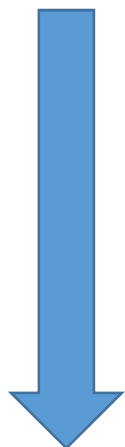


- ・ 応募申込書に記入をし、添付書類などをつけて応募をする。

申込書届け先：仙北市観光文化スポーツ部 観光課
観光施設係 （仙北市角館庁舎 2 F）

※応募内容を担当が確認を行い、内容が補助対象に合致する事業については、申請手続きに進んでいただきます。

2. 申請

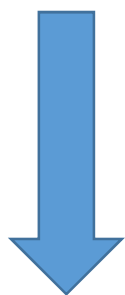


- ・ 申請書類を準備し、申請する。

申請書類届け先：仙北市観光文化スポーツ部 観光課
観光施設係 （仙北市角館庁舎 2 F）

※申請については、「補助金交付要綱」及び「募集要項」をご確認ください。不明な点などは、観光課担当者へお問い合わせください。

3. 交付決定



- ・ 補助対象事業は、補助金交付決定通知以降に開始してください。ただし、県事業支援型にあっては、県の交付決定日以降であれば、本事業の申請前の着手であっても、本補助金交付申請の審査対象とします。

- ・ 事業内容はスケジュールを変更する場合は、その都度、観光課

4. 実績報告

- ・ 事業が完了ときは、すみやかに実績報告をしてください。
※報告書類などについては、観光課担当者へお問い合わせください。

- ・ 実績報告書の提出期限は令和4年2月28日までとします。それまでに事業を完了させてください。